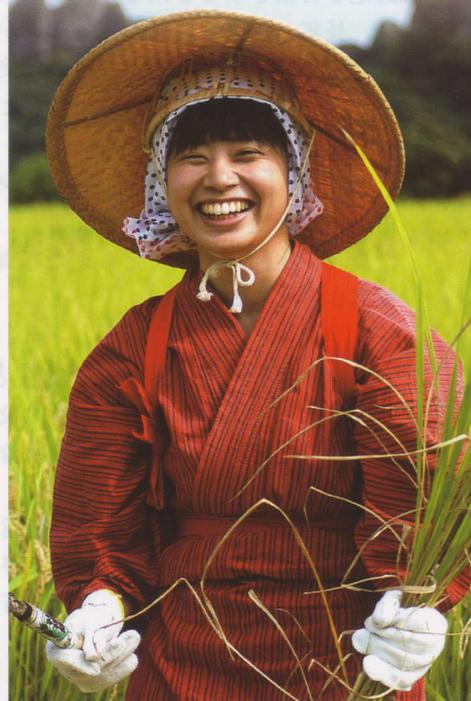
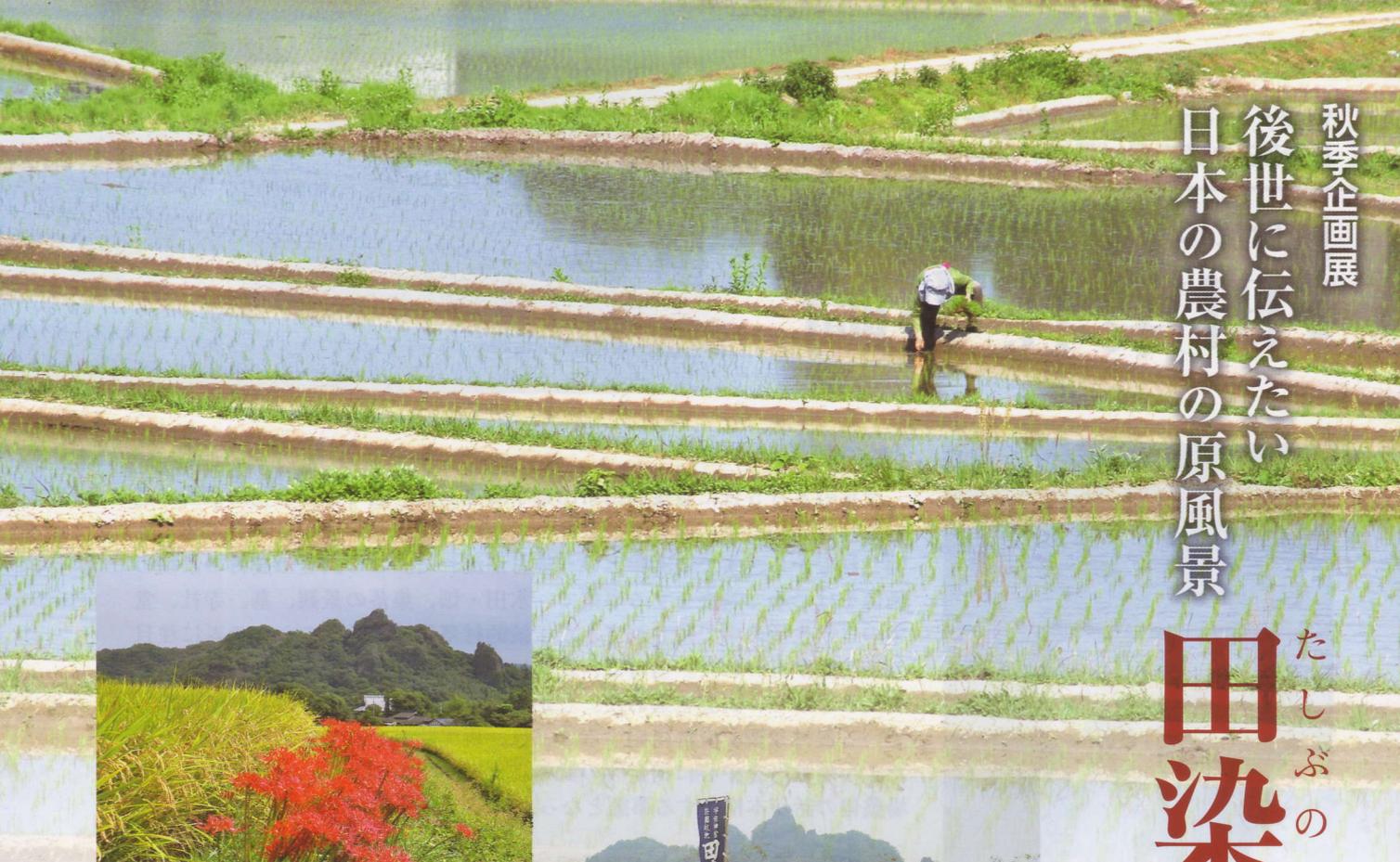


秋季企画展

後世に伝えたい  
日本の農村の原風景

たしぶのしょうお  
さき  
**田染荘小崎**



【日時】

2010年**11月6日**(土)~**12月22日**(水)

9時~17時 (入館は16時30分まで)

会 場/別府大学附属博物館 新館 (33号館)

休館日/土・日・祝日

入館料/無料

主 催/別府大学・豊後高田市

シンポ  
ジウム

文化的景観と地域連携

- 日時/ 11月20日 (土) 13:00~16:00
- 会場/ 別府大学32号館500番教室

〈秋季企画展〉  
後世に伝えたい日本の農村の原風景  
**田染荘小崎**



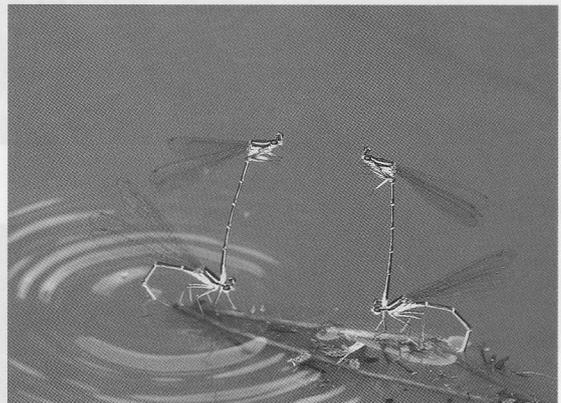
奥愛宕社の神事

【趣旨】

今年の8月5日に豊後高田市田染小崎地区は、国の重要文化的景観に選定された。1981年に国東半島荘園村落遺跡詳細分布調査が日本で初めて開始されてから、すでに30年という歳月が流れた。この調査は農村の景観の価値をはじめて調査をする事業で、水田・畑、集落の景観、墓、寺社、堂宇の日常生活の中で残されてきた伝統的村落景観、村落のシステムに注目し、調査が行われた。当時は、荘園村落遺跡として、国の史跡指定を視野に入れながら、調査を進めた。しかし、生きている集落、生活の場となっている農村景観を史跡指定することは、現実問題として極めて困難であった。小崎地区を中心に指定への試みは何度か行われたが、1998年には、圃場整備の話が本格化する事態となった。

その後、豊後高田市長の交代で、「田園空間博物館」整備事業がこの地区に投入され、営農の基盤を確立しつつ、景観を保全する道が模索された。同時に、地元では、「荘園の里推進委員会」が設立され、景観を支える水田オーナー（荘園領主）を募集し、別府大学はその団体オーナーになるとともに、田染小崎地区を大学の文化財調査の実習地として、春・秋の田植え・稲刈りに参加し、景観保全の一翼を担ってきた。

そんな中、2005年、国では、文化財保護法の改正が実施され、文化的景観という新文化財概念が登場する。それは、我が国の国民の基盤的な生活または生業を理解する上で欠くべからざる伝統的な景観を文化財として保護しようという趣旨で、ここに田染の長年の悲願であった伝統的な農村景観を保護できる法律が登場した。折りしも、田園空間博物館構想の投入中であつたため、その終了後の2007年から、「重要文化的景観」の選定を目指さすことになり、ここに、選定がなつた。別府大学は、長年、田染荘の景観保全にかかわり、選定の調査の主体になってきたこともあり、今回、豊後高田市と共催し、企画展とシンポジウムを開催することにした。



【企画展「後世に伝えたい日本の農村の原風景 田染荘小崎」概要】

田染荘の歴史を語る「永弘文書」、近世、田染の景観を描く絵図・文書、近代の土地状況を語る文書、農業を支えた農具、生活・生業をとらえた写真、景観写真、ホタル・トンボなどの水とかかわる動物、鎮守の森の植物などの写真を展示する。

【シンポジウム「文化的景観と地域連携」概要】

本シンポジウムでは、各自治体の文化的景観への取り組みの現状と大学との連携、文化的景観の教育的効果、地域振興と文化的景観などについて議論を深め、今後向かうべき方向を探ろうと考えている。

- コーディネーター： 飯沼 賢司（別府大学教授）  
パネリスト： 上野 淳也（別府大学助教） 佐藤さくら（別府大学非常勤事務員）  
三谷 紘平（中津市教育委員会） 栗焼 憲児（豊前市）  
高 陽一（明豊高校） 岩男 真吾（豊後高田市教育委員会）